

第6回望ましい教育環境あり方検討委員会

日 時 平成29年5月10日（水）

午後6時30分

場 所 九戸村公民館 H.O.Zホール

次 第

1 開 会

2 教育長あいさつ

委員長あいさつ

3 協 議

- 適正規模について
- 適正配置について

4 そ の 他

5 閉 会

第6回 望ましい教育環境あり方検討委員会

H29.5.10(水)

「学校規模の適正化について」

1 適正規模について

九戸村の目指す子ども像・人間像
ふるさと「ぐのへ」を思い、夢に向かってはばたく人

- ・自ら考え、共に学び、高め合う子
- ・人を大切にし、想像力が豊かな子
- ・自ら健康でたくましい心を育む子



子どもに付けさせたい力（検討内容①～③）



学校規模別の長・短所等①

国制度の適正規模等②

国・県の教職員配当基準等③

アンケート調査実施（調査内容①～③）



学級規模①

学校規模②

再編方法③



再編 5 校 → 1 校

適正規模 10 学級～12 学級程度 1 学級 最低 18 人～20 人程度

(第5回 望ましい教育環境あり方検討委員会 記録抜粹)

2 学校の適正配置について（基本的な視点）

【基本的な視点】

○第4回望ましい教育環境あり方検討委員会 協議資料〔No.4-2〕を参照とする。

【学校の適正配置（通学距離）】

○国の基準等①（義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令第4条）

通学距離が、小学校にあってはおおむね4キロメートル以内、中学校及び義務教育学校にあっては6キロメートル以内であること。

○通学距離による考え方

- ・自転車通学の場合も国の基準。自転車と徒步を組み合わせた場合も国の基準。
- ・小5、中2対象、通学距離とストレス調査一国の基準範囲内でのストレスの差は小
- ・国の基準が妥当。自転車通学やスクールバスの導入を含め、通学距離の基準の設定。

徒步や自転車による通学距離としては、4キロメートル以内、中学校及び義務教育学校にあっては6キロメートル以内という基準はおおよその目安として妥当であり、その上で、各自治体においては、通学路の安全確保の状況や地理的な条件を勘案し、徒步通学やスクールバスの導入など、児童生徒の事態や地域の実情を踏まえた適切な通学距離の基準を設定することが必要。

○通学時間による考え方

- ・スクールバスの導入により、通学距離のみで通学条件設定は、実情に合わない場合ある。
 - ・「交通機関を利用した場合の通学時間」を基準。概ね1時間以内
 - ・交通機関を利用した場合、通学時間を活用の仕方
 - ・交通機関を利用した場合、体力不足を補う教育環境の整備等
- 以上のようなことを勘案して

・・・適切な交通手段が確保でき、かつ遠距離通学や長時間通学によるデメリットを一定程度解消できる見通しが立つということを前提として通学時間について「おおむね1時間以内」を一応の目安とした上で、各市町村において、地域の実情や児童生徒の実態に応じて1時間以上や1時間以内に設定することの適否を含めた判断を行うことが適当であること。

3 適正配置協議のための資料提供

【A市の例：適正配置の基準】

□学校の適正な規模を維持するために通学距離・時間が過大にならざるを得ない場合・・・

心身への負担や安全面から通学拡大による徒步、自転車通学の長距離化は望ましいものではない、国の基準を鑑み・・適正な通学距離の基準は

□小学校 距離：おおむね4km以内 時間：おおむね1時間以内

□再編学校名（統合学校組合せ）

□学校適正配置の推進

- ・保護者、地域住民への十分な説明
- ・各種関連施設との連携
- ・児童生徒の通学上の利便性並びに安全性の確保
- ・スクールバスの運行・防犯灯、街路灯の設置
- ・学校施設の有効活用

【B町の例：適正配置の基準】

- 4校ある小学校を2校に再編する。
- 再編学校名（組合せ）
- 通学：学校再編により生じる遠距離通学者のためスクールバスによる通学を基本とする。
- 適正配置の実施に当たって留意すべき事項
 - ・地域の理解を十分に
 - ・準備委員会の設置
 - ・不安解消
 - ・施設の利活用
 - ・教育制度改革、社会情勢の変化、地域の要望等に柔軟に対応

【C町の例：適正配置の基準】

- 配置の在り方　適正規模の確保・・適正規模の最低基準を確保する。
- 適正配置の基本的な考え方
 - ・校区を分割しての再編は行なわない。
 - ・通学距離・通学路の安全に十分配慮　路線バス、スクールバスの運行
 - ・小規模校解消にあたって、適正規模校に近づけることを原則・・・
　地域住民の理解と協力を得る。
- 教育課題への取り組み
 - ・特別支援教育の充実　・小中一貫教育　・小学校の専科
- 学校配置
 - ・統合学校（組合せ）利用施設　・通学の安全確保　・跡地活用
 - ・町民・地域理解

会議録一部抜粋（第5回望ましい教育環境あり方検討委員会）

委員長

はい、ありがとうございます。

それぞれの委員の皆さんから、とりわけ小学校 PTA 代表の委員もそうですけれども、1校統合が子どもたちにとっては望ましい教育環境になるだろうと。こういう意見をいただきました。ほかの委員のみなさん方もだいたいそういう発想をお持ちだろうとおもいますので、特に異論がなければ、方向性としては、まず学校、学級規模と言うことがベースになりますので、その結果として、希望を満たすためには、5校を1校にまとめなければ、その環境を保証できないということで、だいたい国基準は12から18なのですが、子どもたちの児童数、全児童数の総数を見ても10から12学級レベルは学校規模としては必要であるという方向で、今後はその維持を考えていくと。

そして1学級に関しては、せめて複式は解消すると。そのうえで20人程度が望ましいと。最低は35人学級の場合18人になりますけれども、40人学級の場合には20人、それで丁度5校統合しますと合計数がそれをなんとかクリア、基準を超える、満たす状況になりますので、18人から20名、1クラスの最低人数をということで確認をさせていただきたいと思います。

その上で1つの学校で10から12学級、1学級では最低18人から20人以上、そういう基準で判断すると、今回の再編は、小学校は隣接、近隣との編制ではなくて一校統合、5校が1つにまとまる方向というのが望ましいありかたと言うかたちでこの委員会では一定程度まとめさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

各委員

「異議無し」

4 協議事項について

【適正配置の方針】

【配置基準の設定】

- ・配置基準で考慮すべき事項（通学時間・通学距離・通学方法・通学安全・教育課題）

【配置基準の決定】

村内各小学校間距離等位置図

資料No. 6-2

